

令和4年4月8日

保護者の皆様

長原小学校長 尾形 徳康

気象上の警報発表時の措置について（お知らせ）

各種警報・注意報発表時には、次のような措置をとります。よろしくお願いいたします。

1 午前7時現在で、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報、津波警報、大津波警報が発表されている場合

- ※ 臨時休校とします。『学校からの連絡はありません。』
なお、午前7時以降に暴風警報が解除された場合も、臨時休校です。

2 午前7時現在で、大雨警報、洪水警報、高潮警報・津波注意報が、発表されている場合

- ※ 安全を確認し、平常どおり登校します。
場合によっては、臨休になることがあります。その時には、メール配信等で連絡します。
ただし、保護者が登校に危険があると判断した場合は、自宅待機とします。

3 午前7時現在で、強風、大雨、洪水、高潮、風雪などの注意報が、発表されている場合

- ※ 原則として平常どおり登校します。
ただし、保護者が登校に危険があると判断した場合は、自宅待機とします。

4 午前7時以降に警報が発表された場合

- ※ 学校長の判断により、下校・待機などの措置をとります。
下校の場合は、安全第一とし、状況によって、地域ごとの集団下校、教師の引率、保護者の迎えの依頼をします。

5 「震度5弱以上の地震が発生」または「大津波警報、津波警報」が発表された場合

- ※ 児童が学校にいる場合・・・津波防災センターに避難、待機。
- ※ 登下校中の場合・・・津波防災センターに避難、待機。
- ※ 児童が家にいる場合・・・保護者の指示に従う。

☆注意報発令時でも、状況により自宅待機になる場合があります。
その場合は、学校からメール配信等でご連絡いたします。

何よりも「命を守ること」を最優先した判断・行動をとってください。